

議案第58号

第8次三朝町総合計画について

別紙のとおり第8次三朝町総合計画を策定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第2条第5項の規定により、本議会の議決を求める。

平成8年6月24日

三朝町長 安 田 真 一 郎

平成8年6月25日原案可決

三朝町議会議長 西村武津美